

館山市地区公民館再編計画の策定について（報告）

令和6年度に再編計画策定委員会を編成し、策定作業を進めてきた「館山市地区公民館再編計画」が完成しました。

1. これまでの取り組み

- | | | | | |
|------|------------|---|------------------------|-------------------|
| 令和6年 | 6月 | 第1回委員会 | 委員会編成 | 公民館の現状や取り組み経緯等の整理 |
| | 8月 | 第2回委員会 | 視察（西岬、西岬分館、神戸、富崎地区公民館） | 意見交換会（ワールドカフェ形式） |
| | 11月 | 第3回委員会 | 視察（館野、九重、那古、船形地区公民館） | 会議（意見の集約・対応案の検討） |
| 令和7年 | 1月 | 第4回委員会 | 視察（菜の花ホール、館山、豊房地区公民館） | 会議（意見の集約・対応案の整理） |
| | 3月 | 第5回委員会 | 公民館再配置の方向性・たたき台決定 | |
| | 5月 | 第6回委員会 | 素案作成 | |
| | 7月～11月 | 各地区町内会連合等意見交換会（13連合町内会）
利用サークル意見交換・アンケート・聞き取り調査 実施 | | |
| | 11月 | 第7回委員会 | 館山市地区公民館再編計画(案)策定 | |
| | 12月～令和8年1月 | パブリックコメント実施 | | |
| 令和8年 | 2月 | 「館山市地区公民館再編計画」完成 | | |

2. 再編の考え方

- ①市内をブロックに分けし、ブロック内で1つに再配置を検討する。（全7ブロック）
- ②学校再編での空き学校（空き教室）を複合施設として活用し、その一部に公民館機能を移転する。
- ③公民館利用のフリー化・共通化意識の徹底を図る。
- ④廃止となる地区公民館は、地域の希望があれば地域の集会所の位置づけで、地元の自主運営も可能とする。

3. 具体的な再編方向（ブロック別の方向性）

ブロック名	統合候補施設	ブロック内対象施設
ブロック n	第一中学校	船形公民館、那古公民館、船形小、一中
ブロック H	菜の花ホール	菜の花ホール、館野公民館、館野小
ブロック T	豊津ホール	館山公民館、豊津ホール
ブロック s	房南こども園	神戸公民館、富崎公民館、房南こども園
ブロック W	西岬地区公民館	西岬地区公民館、同分館
	※西岬小が国有地のため対象外だが、状況変化を注視するとの注釈付	
ブロック S e	豊房小学校	豊房公民館、豊房小(敷地内施設すべて含め)
ブロック e	九重小学校	館野公民館、九重公民館、館野小、九重小

※移転を進める際に資金的に良い計画や不測の事態等が生じた場合には、変更する場合があります。